

第4回あわら市行政改革等推進委員会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成24年12月20日(木) 19:30～20:25
- 2 場 所 あわら市役所204会議室
- 3 議 題 行政評価（施策）の外部評価
第2次行政改革大綱に係るパブリックコメント手続き結果
- 4 資 料 第2次あわら市行政改革大綱（案）の提出された意見の概要と市の考え方
- 5 出席者 委員：桑原美香、関秀親、伊藤和幸、赤尾政治、大井尚美
市：城戸橋政雄(政策課長)、小嶋範久(政策課長補佐)、江川嘉康(政策課主任)
- 6 会 議

以下の議事録において、施策番号は【 】で表記する。

事務局 委員の出席状況報告（毛利委員、勝木委員、栗原委員所用のため欠席）

会長 施策評価については前回までで審議は終了した。行政改革等推進委員会意見欄に審議した内容を記載した評価シートを配付しているが、ゆうの区分ごとで一通り見ていきたい。まず、優（環境保全）について事務局の説明をお願いしたい。

事務局 （施策評価シートの変更点及び優（環境保全）区分の【1】環境との共生から【3】循環型社会の構築までの委員会意見欄の説明。）

会長 優（環境保全）について補足等はないか。

（意見なし）

会長 悠（保健・福祉・社会保障）について事務局の説明をお願いしたい。

事務局 （悠（保健・福祉・社会保障）区分の【4】保健医療の充実から【10】社会保障制度の充実までの委員会意見欄の説明。）

会長 悠（保健・福祉・社会保障）について補足等はないか。

委員 【8】障害者福祉の充実であるが、障害者雇用促進法の改正により障害者雇用納付金制度の対象事業主の範囲が順次拡大され、小規模企業にも障害者雇用が求められてきている。このようななかで、雇用主である事業者及び雇用された障害者の双方をサポートするようなソフト事業について言及できないか。

事務局 当該事業は就労支援としてハローワークが主体的に行っており、市としての関与はあまりない状況であるが、関係課と協議し、もう少し踏み込んだ表現とさせていただく。

会長 湧（ひとづくり・文化）について事務局の説明をお願いしたい。

事務局 （湧（ひとづくり・文化）区分の【11】学校教育の充実から【16】文化と芸術の振興までの委員会意見欄の説明。）

会長 湧（ひとづくり・文化）について補足等はないか。

（意見なし）

会長 結（生活基盤・情報・防災）について事務局の説明をお願いしたい。

事務局 （結（生活基盤・情報・防災）区分の【17】土地利用の適正化から【24】安心なまちづくりの推進までの委員会意見欄の説明。）

会長 結（生活基盤・情報・防災）について補足等はないか。

委員 【19】新幹線開業に向けた周辺整備であるが、芦原温泉駅の周辺整備については、県内観光地へのアクセス拠点としての機能強化を図ることが重要であり、これについて記述できないか。

事務局 当該事業については芦原温泉駅の周辺整備事業として包括的に実施することとしているが、重点事業として具体的に記述させていただく。

会長 裕（産業）について事務局の説明をお願いしたい。

事務局 （裕（産業）区分の【25】農業の振興から【30】雇用環境の充実までの委員会意見欄の説明。）

会長 裕（産業）について補足等はないか。

（意見なし）

会長 遊（交流）について事務局の説明をお願いしたい。

事務局 （遊（交流）区分の【31】観光の振興及び【32】交流の推進の委員会意見欄の説明。）

会長 遊（交流）について補足等はないか。

（意見なし）

会長 融（まちづくり・行財政）について事務局の説明をお願いしたい。

事務局 （融（まちづくり・行財政）区分の【33】市民目線に立った行政運営から【36】効率的な行財政運営の委員会意見欄の説明。）

会長 融（まちづくり・行財政）について補足等はないか。

（意見なし）

事務局 本日出された意見については施策評価シートに反映し、後日送付する。各委員は内容を確認していただきたい。施策評価については本日の会議を持って終了とさせていただく。

会長 第2次行政改革大綱に係るパブリックコメント手続きについて説明をお願いしたい。

事務局 （第2次行政改革大綱に係る3件のパブリックコメントの概要とそれぞれの意見に対する市の考え方を説明）

会長 パブリックコメントについて何かご意見はないか。

委員 3件目の鳩のリリースへの回答中の「未帰着については報告を受けていない」の部分であるが、分かりにくい表記のため、全部帰着したとの表現に直せないか。

事務局 ほとんどの鳩はすぐに帰着するが、遅れて帰着したり、途中の事故等により必ずしも全羽が帰着するわけではないのでその表現は難しい。

会長 パブリックコメントの募集についてであるが、今回募集した行政改革大綱評価（案）や

パブリックコメント制度そのものへの認識不足があるのではないか。

事務局 今回のパブリックコメントについては、中間報告として議会常任委員会において報告しているが、同じような意見をいただいている。パブリックコメント制度については他の公共団体や国も同じように実施しており、制度自体への理解は進んでいると思われる。しかしながら、パブリックコメントの案件自体への認識不足があることは否めず、今後は分かりやすく伝えていくことが必要と考える。また、3番目の意見については、議会ではパブリックコメントとして取り扱う必要がないとの意見もあったが、正式なパブリックコメントの手続きを経て出された意見であることから、行政改革大綱（案）中の「事務事業の見直し」への意見として対応させていただいた。

今回は、行政改革大綱実施計画（案）を基に会議を進めていく予定であるが、現在、所管課と調整しながら策定作業中である。実施計画（案）ができ次第、会議を開催したいのでよろしくをお願いしたい。

会長 他に何かないか。

事務局から何かないか。

事務局 事務連絡（委員謝礼の件）

会長 長時間の議論にお礼を申し上げます。次回会議もよろしくをお願いしたい。

（20:25閉会）